

令和2年5月5日

保護者各位

県立大島高等学校

教育活動の再開について

昨日、国は緊急事態宣言を全ての都道府県を対象として5月31日（日）まで延長したところですが、本県においてはこれまで感染者は少なく、先月20日以降新たな感染者は確認されていない状況等を踏まえ、生徒の学びを保障するため、5月7日・8日を学校再開の準備として登校日に設定、5月11日から学校を再開するよう県教委から通知が参りました。そのことを受けて、下記のとおりの方針を取りますのでお知らせします。

記

- 1 学校再開について
令和2年5月11日（月）から学校を再開します。（朝課外は当面の間、中止します。）
- 2 学生寮について
令和2年5月10日（日）から開寮します。
※ 7日・8日に登校が困難な寮生は、無理をして登校する必要はありません。
- 3 5月7日（木）及び5月8日（金）の登校日について
朝課外なしで、通常時間割で実施します。SHRに間に合うように登校してください。
- 4 学校再開における注意点
 - (1) 保健管理について
 - ・ 毎朝の検温及び風邪症状の確認をし、下記の症状がある場合は登校を控えてください。
症状：発熱、強い倦怠感、息苦しさ、激しい咳、味覚・臭覚がない
 - ・ 授業中を含め、校内においては**マスク又は代用品の着用**をお願いします。
 - ・ こまめな手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底してください。
 - ・ 規則正しい生活をし、睡眠・栄養をしっかりととり、常に免疫力を高めるよう心掛けてください。
 - (2) バス通学生について
 - ・ なるべく朝が早めのバスを利用するなど、密集を避ける心掛けをしてください。
 - (例) 大和村方面

①	今里発	5:50	大高前着	7:03
②	今里発	6:31	大高前着	7:44
 - 龍郷町方面

①	龍郷町役場前発	6:40	大高前着	7:11
②	龍郷町役場前発	7:18	大高前着	7:49
③	龍郷町役場前発	7:38	大高前着	8:19
 - ・ バス内ではマスクを着け、会話は自粛してください。
 - (3) 部活動について
 - ・ 部活動は5月11日（月）から開始とします。それまでは体調を整えておき、開始後も急に激しい活動にならないよう気を付けてください。
 - (4) その他
 - ・ 下校の際は寄り道をせず、速やかに自宅等に帰ってください。
 - ・ 休日等における不要不急の外出は自粛を続けてください。
 - ・ これからも根拠のない噂等がネット上で流れることが予想されます。差別や偏見につながる行為をしないよう、自分の行動に責任を持ち、噂に振り回されたり、他の人に噂を流すことが絶対にならないようにしてください。